

令和3年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総合企画部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
情報政策課	滋賀県漁獲報告システム構築業務委託	滋賀県漁獲報告システム構築業務	令和3年11月4日 ~ 令和4年3月31日	アインズ株式会社 大津営業所	8,668,000	一般県民が利用するシステムの構築を目的としており、デザイン性・操作性・更新性・安全性などを重視する性格のものであるため競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4